市職員の給与等のあらまし

市職員の給与関係についてお知らせします。

1．人件費の状況（普通会計決算）

昭和63年度普通会計決算における歳出総額は、1,125 億 9 千 2 百万円で、そのうち人件費は 262 億 5 百万円となり、歳出総額に占める割合は23.3%となっています。

(注)　普通会計は、水道職員、病院職員などの公営事業に従事する職員の人件費は除かれています。

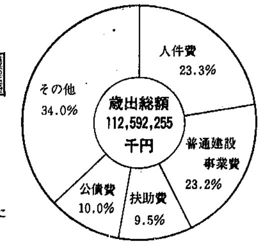

区　分	住民基本台帳人口（平成元.3.31現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B/A）
	人	千円	千円	千円	%
昭和63年度	472,068	112,592,255	1,835,931	26,205,136	23.3

2．職員給与費の状況（普通会計予算）

平成元年度当初予算の給与総額と職員数の状況はグラフのとおりで、職員1人当たりの額は、595万円です。

(注)　「職員手当」は、期末・勤勉手当を除いたその他の手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当など）の総額です。

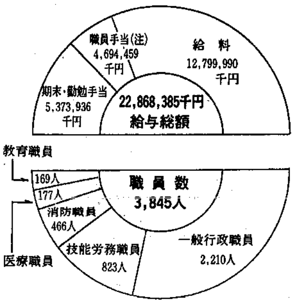

3．職員の平均給料月額、平均年齢の状況

職員の代表的な職種である一般行政職の平成元年 4 月 1 日現在における平均給料月額は274,500円で、その平均年齢は40.8歳となっています。

区　分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
新潟市	274,500円	40.8歳
国	246,475円	39.3歳

(注)　この表は、一般行政職員の全員の給料月額の総額をその対象職員数で除したものが平均給料月額です。また、同様に年齢の総和を職員数で除したものが平均年齢です。

4．職員の初任給の状況（平成元年4月1日現在）

一般行政職の初任給および採用 2 年経過日の給料額は、表のとおりです。

区　分		新潟市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	125,200円	147,500円	(I種) 141,000円 (II種) 121,100円	155,200円 133,500円
	高校卒	105,500円	121,100円	102,200円	108,800円

(注)（I種)は、将来の幹部職員をいい、(II種)は、将来の中堅クラスの幹部職員です。

5．職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成元年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	220,200円	269,400円	307,300円
	高校卒	185,300円	225,900円	264,500円

6．一般行政職の級別職員数の状況（平成元年4月1日現在）

区分	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	部長	次長	課長	課長 副参事	副参事 課長補佐	課長補佐 係長	係長	主事 技師	主事 技師	主事補 技師補	
職員数	12人	11人	8人	71人	370人	401人	662人	373人	187人	72人	103人	2,270人
構成比	0.5%	0.5%	0.4%	3.1%	16.3%	17.7%	29.2%	16.4%	8.2%	3.2%	4.5%	100%

(注) 1．この表は、一般行政職の職員について、俸給表の級区分別の職員数の状況を記したものです。
2．標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7．期末・勤勉手当、退職手当の状況

民間のボーナスに相当する期末手当および勤勉手当の支給割合は、年間で4.9月分となっており、それを年間 3 回に分けて支給しています。

また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されるしくみになっています。

区分	新潟市	国
期末・勤勉手当	(平成元年度支給割合) 期末　勤勉 6 月期　1.4月分　0.5月分 12 月期　1.9月分　0.6月分 3 月期　0.5月分　── 計　3.8月分　1.1月分	(平成元年度支給割合) 期末　勤勉 6 月期　1.4月分　0.5月分 12 月期　1.9月分　0.6月分 3 月期　0.5月分　── 計　3.8月分　1.1月分
退職手当	(支給率)　自己都合　勧奨・定年 最高限度額　60.0月分　62.7月分 勤続 20 年　21.0月分　28.875月分 勤続 30 年　41.25月分　54.45月分 勤続 35 年　47.5月分　62.7月分	(支給率)　自己都合　勧奨・定年 最高限度額　60.0月分　62.7月分 勤続 20 年　21.0月分　28.875月分 勤続 30 年　41.25月分　54.45月分 勤続 35 年　47.5月分　62.7月分

8．特別職の報酬などの状況（平成元年4月1日現在）

市長、助役、収入役と議会の議員の報酬などは次の表のとおりです。

区　分		給料・報酬月額	期末手当
給料	市長	985,000円	(平成元年度支給割合) 6 月期　1.4月分 12 月期　1.9月分 3 月期　0.5月分 計　3.8月分
	助役	795,000円	
	収入役	685,000円	
報酬	議長	655,000円	(平成元年度支給割合) 6 月期　1.6月分 12 月期　2.2月分 計　3.8月分
	副議長	595,000円	
	議員	560,000円	

(注) 給料・報酬月額については、平成元年 4 月 1 日から適用されています。

（担当　市長公室人事課）

妊婦相談

受付時間　午後 1 時～2 時
持参品　妊娠届出書、印鑑

月日	会場	内容
10/9・23・30	東保健所	母子健康手帳の交付と保健指導、妊婦歯科検診 〈お願い〉東保健所会場は込み合いますので、地区保健センター管内の人はなるべくセンターをご利用下さい。
10・17	北地区保健センター	
10・25	石山地区保健センター	
10・2	鳥屋野地区保健センター	
10・16	中地区保健センター	
10/4・18	西保健所	
10・25	西地区保健センター	
10・11	坂井輪地区保健センター	

遺伝相談

日時　10月12日、26日午後 1 時
会場　西保健所
定員　各 3 人（個別相談、秘密厳守）
相談担当　新潟大学医師
申し込み　電話で会場へ（予約制）

ママへの準備教室

対象　来年 2・3 月分べん予定の初産婦
内容　おふろの入れ方（実習）、衣類の選び方ほか
持参品　母子健康手帳、エプロン、タオル
申し込み　電話で会場へ

月日	会場	時間	定員
10・20	東保健所	午後 1 時半～3 時半	20人

股関節検診

受付時間　午後 1 時～2 時
対象　平成元年 6 月生まれ
持参品　母子健康手帳　**料金**　1,120円
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
10・9	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、湊、栄、有明台、笠木、小瀬、内野、西内野、入舟、豊照
10・23	小針、青山、東青山、浜浦、関屋、新潟、礎、白山、鏡淵、木山、赤塚

〈東保健所会場〉

月日	対象校区
10・13	万代、南万代、長嶺、沼垂、笹口、上所、女池、中野山、東中野山、南中野山、山潟、江南、桜が丘、上山、鳥屋野、丸山、大淵
10・27	南浜、太夫浜、大形、太郎代、松浜、山の下、桃山、東山の下、下山、竹尾、木戸、牡丹山、曽野木、東曽野木、濁川、酒屋、割野

フッ素塗布

受付時間　午前 9 時半～10時半
対象　1 歳半～4 歳未満児（希望者）
持参品　母子健康手帳、タオル、料金850円
申し込み　電話で各会場へ（中地区保健センター会場は東保健所へ）

月日	会場	定員
10・5	西保健所	各50人
10・13	坂井輪地区保健センター	
10/9・23	東保健所	
10・2	鳥屋野地区保健センター	
10・25	石山地区保健センター	
10・16	中地区保健センター	

1 歳半児検診

受付時間　午後 1 時～2 時（坂井輪地区、入舟地区は午後1時20分～2 時、西地区、中地区は午後 1 時半～2 時）
対象　昭和63年 3 月生まれ（入舟地区会場は63年 4 月生まれも含む）
持参品　母子健康手帳
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
10・6	関屋、有明台、浜浦、白山、鏡淵、青山、東青山、礎、新潟

〈西地区保健センター会場〉

10・19	内野、西内野、木山、笠木、小瀬、赤塚

〈坂井輪地区保健センター会場〉

10・13	五十嵐、真砂、坂井輪、新通、小針、坂井東

〈入舟地区保健センター会場〉

10・12	入舟、栄、豊照、湊

〈東保健所会場〉

10・3	万代、南万代、長嶺、沼垂、大形、笹口
10・31	曽野木、東曽野木、酒屋、割野、竹尾、木戸、牡丹山

〈中地区保健センター会場〉

10・26	山の下、東山の下、桃山、下山

〈石山地区保健センター会場〉

10・19	中野山、東中野山、南中野山、山潟、桜が丘、江南、丸山、大淵

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

10・20	上所、女池、鳥屋野、上山

3 歳児検診

受付時間　午後 1 時～2 時（坂井輪地区は 1 時20分～2 時、西地区、中地区は午後 1 時半～2 時）
対象　昭和61年 4 月生まれ（北地区は昭和61年 5 月生まれも含む）
持参品　母子健康手帳、尿（容器は東・西保健所、各地区保健センター、各地区事務所・連絡所、市民課 7 番窓口に用意してありますので、あらかじめ取りにおいで下さい）
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
10・20	浜浦、白山、鏡淵、青山、入舟、栄、湊、有明台、関屋、礎、新潟、東青山、豊照

〈西地区保健センター会場〉

10・24	笠木、小瀬、赤塚、西内野、内野、木山

〈坂井輪地区保健センター会場〉

10・17	五十嵐、真砂、坂井輪、新通、坂井東、小針

〈東保健所会場〉

10・5	大形、曽野木、東曽野木、酒屋、割野、笹口
10・18	万代、南万代、長嶺、沼垂、竹尾、木戸、牡丹山

〈石山地区保健センター会場〉

10・6	中野山、南中野山、山潟、東中野山、丸山、大淵、江南、桜が丘

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

10・12	上所、上山、女池、鳥屋野

〈中地区保健センター会場〉

10・11	山の下、桃山、東山の下、下山

〈北地区保健センター会場〉

10・4	松浜、南浜、太夫浜、太郎代、濁川